

令和7年度 西部地域療育センター事業計画

【施設目標】

西部地域療育センターは、乳幼児から学齢児までの障害のある児童が、地域の中で安心して生活できるよう、障害児及びその家族を総合的に支援する地域療育の拠点として、関係機関と連携しながら運営を行います。

また、従来の地域療育センターの枠組みに捉われず、利用者や関係機関のニーズを的確に把握することで、地域療育センターとしての新たなサービスを構築し、満足度の向上に努めるとともに、迅速に質の高いサービスが受けられるよう、ライフステージに沿った、切れ目のないサービス提供を目指します。

西部地域療育センター全体における今年度の重点項目は、次の2項目です。

○ 更なる利用者サービスの向上

事業を進めていくうえで、今後精神系幼児のサービスの流れ上、重要と思われる2点についてさらに計画を進めていきます。

- ・二次支援サービスの中核を担う可能性がある、総合評価およびサマリー作成について、年間で計画をたてて実施していきます。
- ・いわゆる「つなぎ」と呼称している、各療育サービスをつなぐ広場の機能を整理したうえで、引き続き取り組んでいきます。

○ 電子カルテの導入による安定的な運用構築

R7年度より、電子カルテが各センターに先駆けて西部センターで導入されることになり、本格的な運用が始まります。大事な個人情報を適切に管理し、業務の効率化を念頭に、電子カルテの安定的な運用を進めていきます。

【事業計画】

1 相談

- ひろば事業の中で必要な情報を伝達する懇談会や保護者同士が交流できる会、同じメンバーで繰り返し通えるグループなどさまざまなニーズに対応できるようにバリエーションを広げていきます。また、ひろば事業の利用が難しい利用者に対して個別に相談に応じられるよう心理士・保育士個別の設定枠を増やして対応します。
- 園生活において個別対応が必要なケースに対して個別のプランを作成し、巡回相談と併せて保育士が訪問します。また、地域の保育力向上の一助になるよう保育所・幼稚園の先生が主体的に参加できる研修を企画します。

2 診療・訓練

- 利用者により適切な頻度の訓練やフォローを提供するため、診察や訓練等の枠を柔軟に調整して、タイムリーに必要な対応ができるように努め、業務を整理してコストパフォーマンスを向上していきます。
- 地域の小児科クリニックおよび児童精神科専門クリニックとの連携を推進するためのネットワークを構築していきます。インクルージョン支援の他に、増加する診療へのニーズへの対策も念頭においています。

3 集団療育

(1) 児童発達支援（定員 70 人）

【令和 7 年度 4 月のクラス体制】

クラス数	グループ数	利用人数	日々利用児数
9 クラス	16 グループ	83 人	53.0 人

- 地域社会中で児童が安心して生活できるために、療育センターが中核的な機能を担うべく、幼稚園や保育園、児童発達支援施設に対して、地域ニーズに応えられるようクラス支援体制を整えて支援をおこないます。
- 医療的ケア児など、配慮が必要な子ども達が、幅広く様々な経験を積み重ねられるよう、スタッフが研修などを積極的に行うことで専門性の向上を図り、プログラムのバリエーションを増やします。

(2) 児童発達支援事業所「ぴーす」（日々定員 12 人）

【令和 7 年度 4 月のクラス体制】

クラス数	グループ数	利用人数	日々利用児数
2 クラス	8 グループ	48 人	12.0 人

- 児童発達支援ガイドラインに基づき、既存の書式や社会から求められている役割を整理する必要があるとあり、個別支援計画書を見直します。また、障害特性に合わせた支援を軸に乳幼児期に重要な安定したアタッチメント形成なども視点としてもてるように研修を実施します。
- 卒園児フォロープログラムは、6 年生までを対象とし、引き続きニーズに応じて内容を整理し、業務の効率化も念頭におき全センター合同での運営など模索していきます。

4 地域サービス

- 発達障害児は不登校やひきこもりのリスクが高く、幼児期からの予防的な支援と、学齢期からの本人支援が重要であるため、不登校支援ピアグループを学齢児支援事業に位置づけ、診療課での評価、診察のほか、教育や NPO 法人との連携を行います。各ケースの居場所、支援ネットワークの構築を必須とし、個別性を尊重しながら意識的に介入していきます。